

鎌倉市告示第 285 号

固定資産の価格等の登録

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 411 条第 1 項の規定により固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録しました。

令和 6 年（2024 年）3 月 28 日

鎌倉市長

松尾

崇

